

小倉きふね病院
施設基準等の書面揭示

当院は厚生労働大臣の定める基本診療等の施設基準に適合している「保険医療機関」です。

【施設基準】 令和8年7月1日現在
地域包括ケア病棟入院料1（3階病棟）
地域包括ケア病棟入院料1（4階病棟）
看護職員配置加算
看護職員夜間配置加算
看護補助者配置加算
医療安全対策加算2
感染対策向上加算2
入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
認知症ケア加算2
在宅療養支援病院3
診療録管理体制加算1
データ提出加算1・3
二次性骨折予防継続管理料2・3
脳血管疾患リハビリテーション料1
運動器リハビリテーション料1
呼吸器リハビリテーション料1
外来ベースアップ評価料Ⅰ
入院ベースアップ評価料60
CT撮影及びMRI撮影
機能強化加算
開放型病院共同指導料
胃瘻造設術
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
食物アレルギー負荷検査
小児入院医療管理料5
短期滞在手術等基本料1
入退院支援加算1
電子的診療情報連携体制整備加算3
協力対象施設入所者入院加算
ニコチン依存症管理料
救急患者連携搬送料2
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算